

狂犬病・飼い犬の登録の代行期間について

当院は久喜市在住の方を対象に、狂犬病予防接種・飼い犬の登録の代行を行っております。

2024年度の代行は2025年1月31日までとなっております。

2月中は代行は行っておりません。

予防接種後はお手数ですが、ご自身でお近くの市役所までお手続きをお願い致します。

次回2025年度の代行は、2025年3月2日～です。

・狂犬病予防接種

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病予防注射を毎年一回受けさせることが義務付けられています。

予防接種をする際は、狂犬病予防接種注射済票交付申請書（ハガキ）を持参してください。

・飼い犬の登録

新しく犬を飼い始めた時、飼い始めた日（生後90日以内の場合は90日を経過した日）から30日以内に飼い犬の登録が必要です。